

令和 5 年

社会文教常任委員会会議録

令和 5 年 6 月 26 日

田上町議会

令和5年第4回定例会
社会文教常任委員会会議録

1 場 所 大会議室

2 開 会 令和5年6月26日 午前9時

3 出席委員

1 番 吉 原 亜紀子 君 10 番 中 野 和 美 君

2 番 轡 田 禎 君 11 番 今 井 幸 代 君

3 番 渡 邊 菜穂美 君 13 番 池 井 豊 君

5 番 森 山 晴 理 君

4 委員外出席議員

議長 藤 田 直 一 君

5 欠席委員

なし

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長 佐 野 恒 雄 産業振興課長 近 藤 拓 哉
農業委員会事務局長

副 町 長 鈴 木 和 弘 町 民 課 長 本 間 秀 之
会計管理者

教 育 長 首 藤 和 明 保健福祉課長 棚 橋 康 夫

総 務 課 長 田 中 國 明 教 育 委 員 会 長 時 田 雅 之
事務局長

政策推進室長 中 野 貴 行 町 民 課 参 事 堀 内 誠

7 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡 辺 明

書 記 板屋越 麻衣子

8 傍聴人

三條新聞社 新潟日報社 議会議員 高橋秀昌 議会議員 小嶋謙一

議会議員 青野秀幸

9 本日の会議に付した事件

議案第29号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部改正について

議案第 3 1 号 令和 5 年度田上町一般会計補正予算（第 3 号）議定について中

第 1 表 歳出の内

- 2 款 総務費（1 項 6 目、2 項、3 項）
- 3 款 民生費
- 4 款 衛生費
- 1 0 款 教育費

午前9時00分 開 会

社会文教常任委員長（中野和美君） おはようございます。社会文教常任委員会を開催したいと思いますが、かなり暑くなりそうですけれども、この後また雨も続いたりして、皆さん体調管理には気をつけていただきたいと思います。

今回人事異動が主になっていますけれども、またそれ以外の説明と、その他のほうで一部、資料の中でその他での説明もありますので、お手元に用意しておいてください。

それでは、町長、挨拶お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。

県内も梅雨に入ってから比較的いい天気が続いていたような気がしますが、先ほど委員長のほうからもお話があったようにこの天気も今日まで、明日から傘マークが予報では続いておりました。気がかりなところではありますが、沖縄では梅雨も明けたようですし、新潟県内はこれから本格的な梅雨本番ということになるのかなと思っておりましたが、大雨にならないように願うばかりであります。

さて、今日は、社会文教常任委員会に付託されました議案第29号、それから議案第31号、この2件についてご審議をいただきまして、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

社会文教常任委員長（中野和美君） 町長、ありがとうございました。

本日は、青野議員、小嶋議員、高橋議員、新潟日報社、三條新聞社の傍聴の申出がありますので、許可をしてあります。

本委員会に付託されました案件は、社会文教常任委員会付託議案のとおりとなっております。

これより議事に入ります。議案第29号を議題とします。

執行の説明を求めます。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第29号になります。議案書14ページ、おはぐりいただけますでしょうか。議案第29号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてということでございますが、こちらはさきの6月9日に開催

されました全員協議会において皆様からご協議いただきました、町立小中学校におけるいじめ問題に対応するため設置いたしますいじめ問題調査委員会の委員の報酬等を定めるものでございます。

15ページのほうをお願いいたします。こちらに改正文のほうをつけさせていただいているのですが、別表の第1、子ども・子育て会議委員の次にいじめ問題調査委員会委員の報酬、1回2万2,000円以内ということで定めるものでございます。裏面には新旧対照表のほうをつけてございますが、後ほどまた補正予算のところで関連経費も出てございますが、このような形で条例の一部改正をさせていただきたいということでございます。

簡単ですが、説明は以上になります。

社会文教常任委員長（中野和美君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで議案第29号に対する質疑を終わります。

それでは、議案第31号を議題とします。

執行の説明を求めます。

会計管理者（本間秀之君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案書のほうで26ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。議案書26ページ、2款総務費、1項6目会計管理費になります。既定額652万2,000円に対しまして、3,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いします。会計管理費で共済費で3,000円ということで増額をお願いするものでございますが、こちらに関しましては会計課窓口の会計年度任用職員1名の雇用保険料率の改定に伴いまして、3,000円の不足が見込まれるということで増額をお願いするものでございます。

町民課長（本間秀之君） 続きまして、その下のほう2款2項1目税務総務費になります。既定額3,909万2,000円に対しまして、補正額555万8,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いします。税務総務事業555万8,000円の減額ということでございまして、内容といたしましては、4月の人事異動に伴いまして町民課税務係の人員が1名減となって、6名から5名というふうに1名減になったことに伴います減の整理ということになります。お願いいたします。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、27ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費になります。既定額7,493万1,000円に対しまして、補正額471万8,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いい

たします。まず、戸籍住民基本台帳費472万2,000円の減額をお願いするものでございますが、こちらに関しましては4月の人事異動に伴いまして1名減になりました関係で、人件費が不用になるということで減額をお願いするものでございますし、下のほうのひし形、マイナンバーカード事業に関しましては、共済費、雇用保険料ということで4,000円の増額をお願いするものでございますが、こちら町民課の総合窓口におります会計年度任用職員1名の雇用保険料率が改定になったことに伴いまして、増額をお願いするものでございます。

説明を代わります。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 改めまして、おはようございます。保健福祉課の棚橋です。

それでは、3款の説明のほうに入らせていただきたいと思います。同じページの一番下のところをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費531万7,000円の減額をお願いするものです。右側、説明欄ですが、社会福祉総務事業ということで531万7,000円の減額をお願いするものです。ページをはぐっていただきまして、こちらの中にありますものが保健福祉課の福祉係の人件費の4月の定期の人事異動、それから6月1日付けの臨時の人事異動に伴います人件費の減ということで、当初予算10名分だった職員人件費を8名ということで、こちらで2名分を減額するものと、併せまして、その減額に伴いまして事務補助員、会計年度任用職員を1名お願いする関係で、7月から3月までの9か月分の会計年度任用職員の報酬等をお願いするものです。職員の人事異動の分に関しましては、この中の2節給料、それから3節職員手当等の166万1,000円、それから4節共済費の中の共済組合負担金の一部、以上2節、3節、4節が職員の2名減に伴います主に減額をするものですし、会計年度任用職員分につきましては、ページ戻りますが、1節の報酬、それから4節共済費、それから8節の旅費、こちらにつきましては会計年度任用職員1名分の増額をお願いするものでございます。

続きまして、5目老人福祉施設費9万5,000円の増額をお願いするものです。説明欄ですが、老人福祉センター管理事業5,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては、雇用保険料ということで、管理人の雇用保険料率が改定となりましたので、それに伴います増額をお願いするものです。

続きまして、ひし形ですが、心起園管理事業9万円の増額をお願いするものです。まず、4節につきましては雇用保険料ということで、老人福祉センターと同じく、こちら心起園管理人の雇用保険料率の改定に伴いまして増額をお願いするもので

す。続きまして、11節役務費、手数料ですが、こちらにつきましては心起園の温泉分析手数料、これ10年に1度、温泉法施行令によりまして、分析の更新が必要なのですけれども、当初予算で計上漏れがありました。大変申し訳ありませんが、今回補正させていただきまして、8万5,000円ということで計上させていただきたいと思っております。

ここで、一旦説明を代わります。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 続いて、議案書30ページになります。3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費332万6,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。まず、児童福祉総務事業ということで341万1,000円の増額につきましては、2節給料、3節職員手当等、それから4節共済費の共済組合負担金29万8,000円までが、この4月1日に職員採用を行ったことによる増額ということになってございます。それから、4節共済費の中、雇用保険料5,000円の増額につきましては、竹の友幼稚園の園長の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。続いて、児童福祉総務費その他事業8万5,000円の減額をお願いするものにつきましては、1節、それから3節、4節、8節までそれぞれ臨時職員の人件費になるのですけれども、こちら子育て支援センター等の職員の配置換えに伴う減額ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

ページをおはぐりいただきまして、31ページのほうをお願いいたします。2目児童運営費35万4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。幼稚園運営その他事業11万7,000円の増額につきましては、備品購入費ということで、園のほうで使用しております洗濯機が壊れてしまいまして、その入替えに伴う増額ということになっております。ちなみに、全自動洗濯機8キログラムを購入予定です。その下になります。子育て支援センター運営事業23万7,000円の増額になりますが、こちらにつきましては先ほど児童福祉総務費その他事業で出てきました職員配置換えに伴う増額の分の計上のほうをさせていただいております。

ここまでですので、一旦代わります。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 続きまして、4款のほうに説明移らさせていただきたいと思っております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額39万5,000円の減額をお願いするものです。説明欄ですが、保健衛生総務事業89万2,000円の減額をお願いするものです。こちらにつきましては、保健福祉課の保健係の人件費、4月1

日付け人事異動による差額分の減額をお願いするものと、それから先ほど福祉系のところで2名減ということで職員の説明いたしまして、そのうち1名分は会計年度任用職員を今回お願いするということで説明いたしましたが、もう一人の分をこちらの保健衛生総務事業のところで会計年度任用職員1名を7月から3月まで予算をお願いするものです。職員人件費につきましては、この中の2節、3節、それから4節の共済組合負担金の一部、こちら2節、3節、4節が職員の人事異動による差額分の減額をお願いするものですし、会計年度任用職員分につきましては1節の報酬、それから4節、8節が会計年度任用職員に係るものとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、説明欄のひし形の総合保健福祉センター管理費49万7,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては、保健センターの空調の冷却塔の修繕ということで、モーターベアリング、ファンベアリング、それからベルトのほうに消耗によりまして今異音が出ているということで、使うことに今現在は問題ないのですけれども、壊れる前にということで修繕をお願いしたいものです。前回平成28年に直しておりますので、7年ほど今使っているものになります。

続きまして、5目新型コロナウイルスワクチン接種対策費です。補正額2,429万9,000円を追加でお願いするものです。説明欄ですが、2,429万9,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては、秋接種、9月から12月にかかる新型コロナウイルスワクチンの接種経費ということで計上させていただくもので、9月から12月の4か月間で15日分の集団接種に係る費用を増額させていただきたいものです。接種回数につきましては、1日当たり500人掛ける15日間ということで7,500人分を想定しております。説明欄、3節ですが、時間外勤務手当ということで100万7,000円、職員の時間外手当分です。7節、新型コロナウイルスワクチン接種謝金ということで、こちらは接種に係る医師、看護師、薬剤師の謝金ということで、1,093万5,000円を計上するものです。ページはぐっていただきまして、10節、光熱水費41万円につきましては、コールセンター、それから接種会場の交流会館に係る電気、ガス、水道分ということで計上するものです。次、11節です。通信運搬費ということで接種券等の発送に伴う郵便料、それからコールセンターの電話代をこちらで計上しております。それから次、12節委託料です。まず接種委託料ということで211万4,000円。こちらは、集団接種以外に係る接種料ということで計上しておりますし、それから人材派遣委託料343万9,000円はコールセンターに係る分の経費を計上しております。それから、医療廃棄物処理委託料ということで7万6,000円。

これは、使用済みの注射器等を処分していただく委託料になります。それから、診療所開設委託料ということで464万2,000円。集団接種会場の開設に伴う委託料になります。それから、広域的予防接種審査事務委託料ということで、町外の医療施設等で接種した方のその審査分を国保連合会を通じてお支払いする委託料が27万9,000円です。最後に、13節ですが、新型コロナウイルスワクチンW E B予約システム利用料ということで14万1,000円、電算システムに係る部分の利用料です。それから、酸素ボンベ賃借料ということで1万6,000円。集団接種会場に備えておる酸素ボンベの使用料です。

ここで一旦説明を代わります。

政策推進室長（中野貴行君） よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、6目新型コロナウイルス対策費でございます。補正額5,338万6,000円の追加をお願いするものであります。内容につきましては、説明欄御覧ください。ひし形の1つ目、田上町生活応援支援事業4,730万円でございます。これにつきましては、6月9日の全員協議会の中で説明させていただいた生活応援券の中身になります。その後に議員の皆様からの意見を頂戴し、変更させていただきましたが、今日もしお手元があれば一緒に御覧いただきたいと思うのですが、令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業概要ということで、見え消しで変更したものを20日の日だったかにお配りしているかと思えます。お手元があれば、それ御覧になりながら聞いていただけますか。

まず、田上町生活応援支援事業につきましては、総事業費ということで当初そのとき4,700万円ということでお話しいたしました。が、4,730万円に変更させていただきたいというものであります。中身につきましては、当初世帯当たり配付したいということでお話をしておったところ、議員の皆様からの意見を頂戴し、町民1人当たり4,000円の応援券を配付したいということで変更させていただいているものであります。事業費につきましては、これに伴いまして30万円ほど増額になっております。その中身としましては、応援券の部分がこれまでは1世帯当たり1万円ということでしたから、4,300世帯掛ける1万円ということで4,300万円ということにしておりました。町民1人当たりの配付に変更するに当たりまして、1万1,000人掛ける4,000円ということで、応援券4,400万円分、プラスで100万円ほど増額させていただいたものであります。一方で、事務費につきましては、商品券の枚数をそこまで印刷しなくてもいい等々の見直しも図ったことにより、当初400万円というふうにお話ししておりましたが、330万円ということで70万円ほど減額させていた

だいて、トータル4,730万円ということにさせていただきたいという中身でございます。

それでは、また議案書のほう戻っていただきたいと思います。議案書の33ページ、説明欄の中身について説明させていただきます。生活応援支援事業の内容ですが、1節報酬ですが、これは事務補助員に対する報酬ということで、商品券の袋詰め等々をしていただきたいので事務補助員を雇わせていただきたいということで9万8,000円ほど計上しております。8節旅費で2,000円お願いしております。これにつきましては、先ほどお話しした事務補助員の関係の通勤手当相当分ということで挙げさせていただいております。10節需用費ですが、これは消耗品代ということで10万円、次の11節役務費130万円につきましては商品券の郵送料ということで見積もっております。

次、下のページ、34ページに行きまして、18節負担金補助及び交付金ということで4,580万円ということで、これにつきましては商工会に対する補助、事業自体を商工会にお願いしますので、その補助金ということになります。参考までにその中身について、4,580万円の中身ですが、1つ目は応援券ということで、先ほども申しました1人4,000円ですから、4,400万円がそこに含まれます。そのほか商工会の手数料ということで35万2,000円、そのほか金融機関の手数料ということで応援券の4,400万円掛ける1.1%相当分ということで48万4,000円、そのほか印刷費とか雑費もろもろということで96万4,000円、合計すると4,580万円が18節の部分になります。

次、下に行きまして、もう一つひし形の部分、学校給食費支援事業ということで382万8,000円をお願いするものであります。これにつきましても6月9日の全員協議会の中でお話しさせていただいたものであります。町のほうから学校給食会のほうに負担金ということで入れることによって、8月分の給食費を無償化したいというものでございます。

それで、これに関連しまして1つ資料の説明をさせていただきたいのですが、議会運営委員会の中で県中市町村の物価高騰対策の支援についてまとめるようにということでご依頼がありました。それについて併せて、関連しますので説明させていただきたいのですが、資料右肩の上に「R 5. 6 定例会参考資料ナンバー2 (総務課)」という資料をお配りしてあるかと思いますが、皆さんお持ちでしょうか。よろしいでしょうか。それについて、県中市町村の物価高の支援ということで調査したものを若干説明させていただきたいと思いますが、ここにあるとおりであります。

けれども、参考までに燕市と三条市についてはホームページのほうに載っていましたので、そこから掲載させていただいております。なお、三条市の給食材料費の補助という部分がホームページになかったものですから、これ電話でいろいろ確認したところではありますが、また6月議会、この議会でもた変更の予定があるようでございます。加茂市、弥彦村については、電話で確認した中身であります。そこで、田上町と同様なものをしている部分について説明させていただきたいのですが、燕市、網かけしている部分になります。燕応援フェニックスクーポン発行事業ということで、燕市については1世帯当たり6,000円のクーポン券を配付しているというものであります。若干中身を説明いたしますと、燕市では500円の割引券を12枚ということで配って1世帯6,000円だということでありまして、使用方法としては商店等で1,000円購入する、1,000円につき500円の割引券が使えるのだということでありました。なお、その使用期間につきましては、6月から12月末までということとさせていただいているようであります。あと、三条市の給食費の関係ですが、これにつきましては食材料費の物価相当分というものを入れることによって、給食費の高騰を抑えたいというものであります。

総務課からの説明は以上であります。

説明代わります。

保健福祉課長(棚橋康夫君) 続きます。説明欄のひし形の一番最後のところですが、子育て世帯臨時特別給付金事業225万8,000円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては、令和3年度の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金という事業を行ったのですが、その返還金に係るものです。こちらにつきましては、令和4年度の第7号補正、9月補正で予算計上させていただいておりましたが、この関係につきまして新潟県のほうで事務処理が遅延しておりまして、その関係で田上町だけではなくて、県内全市町村に、それぞれの市町村で令和4年度で予算づけを行っていたのですが、国から県を通して各市町村に確定ということができなくて、令和4年度中の策定ができませんでした。その関係で、令和4年度に町も予算づけはしたのですが、それを執行することができなくて、実際に5月11日の日に県のほうから確定通知ということが来まして、そこで初めて返還金が決定しましたので、今回改めて225万8,000円ということで予算措置をさせていただきたいというものです。内訳としましては、1人当たり5万円をお配りするものだったのですが、41人分ということで事業費が205万円、それから事業費分ということで20万7,780円ということで、合計額を今回改めて補正させていただきたいものです。

4 款の説明は以上になりますが、議会運営委員会の際に、保健福祉課の人員の現状ということでご質問いただいておりますもの、今ここで話ししてもよろしいですか。

社会文教常任委員長（中野和美君） どうぞ。

保健福祉課長（棚橋康夫君） ありがとうございます。それでは、今の保健福祉課の人員の現状ということでお話しさせていただきます。

保健福祉課、保健係と福祉係と、あと訪問看護係があるのですが、訪問看護ステーションのほうですけれども、今回そちらは関係がないので、保健係と福祉係についてのお話をさせていただきます。まず、令和4年度、保健福祉課18名の職員体制、保健係と福祉係合わせて18名で業務を行いました。それで、令和5年4月1日に対前年度比、令和4年度比で1名減。この1名というのは、福祉係の保健師が1名減となりました。これにつきましては、令和4年度に入って大分差し迫った頃に2人保健師が退職という話になって、募集を行ったのですが、1名しか採用することができなく、その関係で保健師1名が不足のまま令和5年度のスタートをしているというところなんです。その関係で、もともと保健福祉課、人数がなかなか全員そろわなかったりした関係もあって、専門職である保健師のほうにも事務的な部分の業務をしてもらっていた部分もあったのですが、今回保健師が少なくなった関係で、その部分を保健師から事務を事務職のほうに戻したりしながら何とか1名減を埋めて、あと会計年度任用職員などもお願いしながら何とかここまで来ていますが、それでもやはり保健師ですと介護保険などの認定調査で外に出たりとか、実際保健師でないといけないという業務もありますので、そういったのを日中出ると、帰ってきてから事務的なことをしなければいけなかったりということで、主に保健師のほうを中心に時間外勤務が恒常化しているといいますか、続いている。それから、事務の関係がまた事務職員のほうにも戻ったので、福祉係の事務のほうも手いっぱいな状況で、それでも何とか、何とかぎりぎりといいますか、そういった状況で令和5年度はここまで進んできております。

それから、今回その次に、令和5年6月1日に副町長選任に伴う臨時の人事異動ということでありまして、その関係で保健福祉課の事務職員1名が減ということで、6月1日には課員数18名から16名ということで2名減となりました。この1名減の分については、今度は保健係のほうの業務を主に行っていた事務の部分が1名穴が空くような形になりますので、その部分につきましては、今回先ほど4款のところでは会計年度任用職員をお願いしておりますが、その職員で穴を埋めながら、これか

ら、今始まってやっているところです。その部分については、保健福祉課、ずっとワクチン等の業務もあって、もともといっぱいの中で何とかやってきたのですけれども、今回1名減、穴が空いた部分がどれくらいの影響が出るかというのは、今これから動いてになるので、まだ分からない部分ではあるのですが、何とか埋めながらやっていきたいと思っています。現状としてはそんな状況です。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、議案書37ページ、おはぐりいただきたいと思います。10款になります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費538万7,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。事務局費ということで、まず1節報酬の関係につきましては、こちら先ほど条例改正でもお願いしましたいじめ問題調査委員会の委員の報酬の分ということで18万円の増額をお願いするものでございます。続いて2節、3節、それから4節の関係につきましては、4月1日の人事異動に伴う人件費の増減整理を行うものでございまして、一番下の7節の報償費、それから議案書38ページに行きまして、旅費の関係につきましても1節の報酬同様、いじめ問題調査委員の関係の関連経費の増額に伴うものでございます。

それから、3目教育振興費になりますが、4,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。教育振興費、共済費ということで各学校、スクールサポートスタッフという支援員のほうを配置しているのですが、そちらの関係で雇用保険料の保険料率改定に伴う減額ということになってございます。

それから、下行きまして、2項小学校費、1目学校管理費150万8,000円の増額をお願いするものでございますが、説明欄のほうをお願いいたします。まず、田上小学校管理費、4節共済費につきましては、こちら管理員の雇用保険料率の変更に伴うものでございます。それから、田上小学校その他事業150万円の増額につきましては、体育館のステージの照明、それから教務室の蛍光灯、あと廊下の蛍光灯の修繕に係る経費ということで増額のほうさせていただきたいと思います。それから、その下、羽生田小学校管理費、4節共済費につきましても、こちら田上小学校同様、管理員の雇用保険料率の変更に伴うものでございます。

一番下になりますが、2目教育振興費3万5,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。田上小学校特別支援教育推進事業ということで、特別支援学級におります支援員分6名分の雇用保険料率の変更に伴う増

額をお願いするものでございます。

ページをおはぐりいただきまして、39ページをお願いいたします。羽生田小学校特別支援教育推進事業ということで、こちらと同じく4節共済費、雇用保険料の1万6,000円の増額になりますが、こちら特別支援学級支援員5名分の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。

続いて、3項中学校費、1目学校管理費4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。こちら中学校の学校管理員の雇用保険料率変更に伴う増額ということになってございます。

続いて、2目教育振興費1万3,000円の増額でございますが、説明欄のほうお願いいたします。田上中学校特別支援教育推進事業、こちら特別支援学級の支援員4名分の雇用保険料率の変更に伴う増額となっております。

40ページをお願いいたします。10款4項社会教育費、1目社会教育総務費332万6,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。生涯学習事業ということで331万3,000円の増額につきましては、4月の人事異動の関係により増額ということになってございます。それから、その下の社会教育事業、4節共済費、雇用保険料7,000円の増額につきましては、こちら臨時職員1名、それから社会教育指導員1名分の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。それと、その下、学童保育事業6,000円増額につきましては、指導員2名分の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。

続いて、2目公民館費1万2,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。公民館事業費ということで、こちら共済費になりますが、公民館長の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。その下の交流会館施設管理事業ということで、こちらは交流会館の清掃員1名、それから管理員2名分の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。

一番下になりますが、4目コミュニティセンター事業費5,000円の増額になりますけれども、ページをおはぐりいただきまして、41ページをお願いいたします。こちらにつきましても共済費、雇用保険料5,000円の増額になりますが、管理員2名分の経費ということになってございます。

それから、5目地域学習センター費10万9,000円の増額につきましては、説明欄のほうお願いしたいと思います。まず、地域学習センター施設管理事業ということで、4節共済費、雇用保険料、司書2名分、それから管理員1名分の雇用保険料率

の変更に伴う増額ということになってございます。その下になりますが、地域学習センター整備事業10万円の増額をお願いするものでございますが、こちら昨日の総務産経のほうで出てきたかと思いますが、堀内組のほうから10万円の寄附をいただきました。その関係で、図書購入費に充てさせていただきたいということで10万円の増額をお願いするものでございます。

続いて、5項保健体育費、4目学校給食施設費3万1,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。学校給食施設費3万1,000円になりますが、こちら臨時調理員9名分の雇用保険料率の変更に伴う増額ということになってございます。

説明は以上であります。

総務課長（田中國明君） おはようございます。

それでは、貴重なお時間を頂戴しまして、6月15日に開催されました議会運営委員会の中で令和4年度と現状での職員数を比較をして、どのような状況になっているかという質疑をいただいておりますので、そのことについて説明をさせていただきたいと思っておりますので、皆様のお手元のほうに左肩のほうに、A4横になっておりますが、「課別職員数の推移」、右肩の上に「R5.6定例会参考資料ナンバー1総務課」という資料が行っているかと思っておりますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。まず、令和4年度の総体の職員数としましては、計の一番下の欄を見ていただきますと115名でございました。それが令和5年6月1日では、一番下見ますと113名ということでございまして、2名の減という状況になってございます。それで、条例定数といたしましては121名が職員の条例定数になってございまして、充足率といたしましては93.4%という状況に現在なっております。

それで、各課別を見ていただきたいと思いますと思いますが、まず上のほうから町民課ということで、今ほど補正の中でも説明がございましたが、令和4年14名いたところが12名ということで、マイナスの2名ということでございます。今回町民課のほうにつきましては、補正が上がってはおりませんが、今のところ何とか対応ができていというような状況だというふうに聞いております。それから、地域整備課のところに行きますが、これにつきましては水道のところはマイナス1名になっているということで、ここについては6月、今回の議会で1名、会計年度任用職員分を補正をさせていただいているということです。それから、すみません、産業振興課のところを飛ばしましたが、産業振興課につきましては平成31年度6名、令和2年度7名、令和3年から8名ということで、増やしてきている経過があります。ただ、昨

年まで育児休業を取っておられた職員がここにいまして、実質1名増になっております。そういう形に今のところなっておりますので、お願いしたいと思っております。それから、すみません、順番が逆になって。地域整備課のその他の欄を見ていただきたいと思っておりますが、ここが令和5年では1名増になっております。ここにつきましては、道路監理員、そこを今回直営でやるというようなことで羽生田小学校の管理員をここに配置換えをさせていただいているという状況です。それから、その下、保健福祉課であります。今ほど課長のほうから実情等もお話がありましたが、令和4年度18名いたところが今現在16名ということで、ここについては今の説明のとおり会計年度任用職員2名分を充てさせていただきたいという内容です。それから、その下、保育所の関係になりますが、この令和5年の採用で1名ここは増にして採ってございます。そういう形で、28名というような状況になってございます。それから、教育委員会事務局のほうも、この令和5年4月1日の人事異動で1名増という状況です。それから、学校管理員につきましては、先ほど言いましたが道路監理員に配置換えをしておりますので、ここについては嘱託職員を充てているという状況でありまして、その嘱託職員分の人件費については当初予算で既に措置済みというような状況でございます。

それで、このような形で先週の金曜日、総務産経常任委員会での説明をさせていただきました。その際の質疑としましては、ここに会計年度任用職員分も含めていただきたいというふうなご要望もありましたので、それらについては9月定例会までに説明できるように資料のほうをまとめさせていただきたいということでお話をさせていただいているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

すみません、私のほうの説明は以上です。

社会文教常任委員長（中野和美君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

13番（池井 豊君） この2つの資料を議運で請求したの私なので、しっかり質疑させてもらいたいと思っております。

まず、この職員数の推移についてでございます。新しい議員もいるので、古い人間としてと言ったらおかしいのですが、もともと今課長の説明があったように充足率、121人の定数で、20年ぐらい前まで120人体制でずっと来ていたと記憶していません。それで、合併しなかったことによって、財政健全化のために機構改革等々行って、各課人員を絞って115人、またはもうちょっと少ない体制で推移してきて、そこからあまり増えていないという、元に戻していないという状況だと思っております。

それにプラスして昨今の新型コロナウイルス対応ということで、保健福祉課は非常に業務に忙殺されている。それから、町民課については、マイナンバーカード等々の業務が増えて忙しくなっている。産業振興課は、観光関連、いろんな施設、道の駅等々があって忙殺されているというような現状だと思っています。

その上で質問させていただきますが、今回保健福祉課、さっきの棚橋課長の答弁だと、何とかやっているとか、ここまでやっているとか、ぎりぎりだとか、そういう言葉があったとおり、まさにそのとおりだと思います。本当、新型コロナウイルスのおかげで異常に時間外が増えて、忙しくやられているのは分かります。非常に伝わってきます。それにプラスして、今回6月の人事異動で何と課長を総務課に引き抜いて、1人減らして、それで渡辺補佐が補佐業務に今度上がってきたわけなので。補佐がやっていたのは、福祉。ともかく事務系の仕事をやっている人間が1人少なくなっているという現状は、実際にあると思います。こういう中、あと慢性的に保健師が募集を出しても応募がない。ましてや会計年度任用職員、今そう言うところへはいいですけども、昔でいえば臨時職員、臨時で募集を出したって応募がないという状況が続いていたのは覚えていますし、これは逆にいいことなのかもしれませんが、保健福祉課は若い女性の職員がいっぱいいるので、産休、育休等のタイミングで職員の補充とか何かが難しくなっているというような現状もあると思っています。

何が言いたいかというと、保健福祉課に関してはもうちょっと正職員を含めて職員増強、強化が必要だと思います。増強というより原状に戻すという。ともかく何としても2人増やすということが必要だと思っていますが、現状はさっき課長が言われたとおり、何とかぎりぎりやっているという状況だと思います。これに対して、誰に言えばいいのか、総務課長なのか。答弁してもらいたいのは総務課長なのか、町長なのか、副町長なのか分かりませんが、ここの課の強化をどのようにやっていくのかということをお聞きしたいのと同時に、今回は社会文教委員会です。町民課も、私は今2名減の状況で非常にマイナンバーカード等で忙しいと思いますし、加茂市・田上町消防衛生保育組合のほうに職員を手伝いに来させてもらえないかみたいな話があっても、出せない状況にもあるというようにも聞いています。この2つの課の人員配置をこれからどう考えていくのかということ、保健福祉課の課長ではなくて、総務課長並びに副町長か町長に答弁していただきたいと思うのが1点。

もう一つ、私が資料を請求したこの県中市町村の物価高騰対策の支援策。私これ見たら、田上町なかなかやっているじゃんって思いました。そんな気がします。ほ

かの市町村だと水道料金の減免だとか、あまり見えにくいような事業をやっていて、加茂市のほうも、言うてはなんだけれども、家計急変なんていって60万円ぐらいしかあげていなかったりとか。

あんまり魅力的な事業やっていないなと思っている中、田上町は応援券だとか給食減免だとか、非常にいい線の事業をやっていてと思って見ました。これもらうまでは、田上町もうちょっとやったほうがいいのではないかななんて思っていたのですけれども。この物価高騰に対する支援事業についての評価を副町長並びに町長に、どっちかにお聞きしたいと思います。

この2点、お願いします。

総務課長（田中國明君） それでは、今ほどの池井委員の質疑にお答えしたいと思いますが、まだ私もそこまで詳細なところまで把握していません。

まず基本的には、今1名減の保健師については、来年度の採用を考えているところでございます、まず保健福祉課の関係から申し上げます。それで、マックスで18名いたと、ここについては先ほど来池井委員もおっしゃっておられますが、新型コロナウイルスの対策、ワクチン接種、様々そういう要因があり、増えてきたという状況もそのとおりでございますので、来年度ワクチン接種が今後どうなっていくのか、あるいは新型コロナウイルス、この物価高騰対策などがどのように推移していくのかという、そういう総体的なまた視点を持ちながら、その辺の人員の確保については少し考えていきたいというふうなことで、私個人的には今のところ考えているところでございます。

それから、町民課の部分であります、今のところ令和5年度の予算は専決をさせていただいて、それでマイナンバーのポイントの付与等については手だてをあてがわせていただいていたところであります。そういうことも含めて、この2名減というのは、今後、町民課については特に課税の賦課の時期です。その時期に業務が集中するかと思います。そういう中で今、町民課長一生懸命頑張っていたいただいて、なかなかその手だては、何とか今のところ自分たちでできているよというふうなお話はいただいておりますが、今後その賦課の時期においては、税務系の会計年度任用職員等の補正もまたお願いしなければいけないような状況もひょっとしたら見えるのかなというふうなことは想定をしているところであります。いずれにしても15名から13名に減って、先ほど池井委員もご指摘なされました加茂の一部事務組合のほうへの職員の派遣等もありますので、少しその辺の採用については余裕を持たせるといいますか、退職補充が基本になっておりますが、それも見定めた

中で採用をしていければというふうなことで考えているところであります。今のところ、私のほうとしてはそのようなことでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

副町長（鈴木和弘君） 今の総務課長とダブる部分もあるかもしれませんが、この前まで総務課長をしていましたので、私のほうから答弁しますが、先ほどの職員数見ていただくと、平成30年に116人、平成31年に112ということで減ったのですが、それは私の前の副町長が辞めたりとか事務職員が急に辞めたりして、採用ができなくなって翌年ということやってきた経過がありまして、先ほど池井委員がおっしゃるとおりに合併と併せて国のほうから定員適正化、職員数、公務員の数を減らすみたいなのが一時期ありましたので、町もそういう計画をつくって行って、池井委員がおっしゃるようにどんどん、どんどんと減らしていったのですけれども、そのままでは駄目だろうということで、ある時期から退職したら必ず補充しようという考え方の中で、平成30年の116人とか115人を大体ベースにしていこうかなということで考えてはいたのですが、先ほど言うように募集の時期が合わないと、採用の状況によってなかなか集まってこない。保健師はおかげさまで今回募集したらかなりの人数がそれなりに来ていますから、確保はできるかなと思うのですけれども。

そういった中で、さっき池井委員指摘されたように一時加茂市・田上町消防衛生保育組合に1人、派遣してくれというのが令和2年か令和3年、そのときも一旦その分プラスで職員を採用したのですけれども、話ししたらそこまで要らないと、週でいいと、ちょこちょこ来て、週1ぐらい来てもらえばいいということで、申し訳ないけれどもほかの課を増員したりして、さっき総務課長が言ったように産業振興課も大変だということで1人増やしたり、保健福祉課も、それこそ今の町長、前の副町長から保健福祉課を何とか人を増やせということで、私のほうで見ていった中で調整したというのが正直あるのです。それでプラスで採用したのもあるのですけれども、そういう部分で途中で辞められたり、さっき保健福祉課長が言った、保健師が本当は募集がちゃんとできるときに、分かっていたらちゃんと正規な募集ができるのですけれども、この前総務産経、議運のとき、高橋委員長からもっと早く募集と言われたけれども、最初から分かって募集ができればいいですが、なかなかそのタイミングによって難しいというのが正直状況で、保健福祉課については2か年増やした経過があって、私のほうは当時、町長、副町長には、では新型コロナウイルスがある程度落ち着いたらそれは戻しますよと、戻すというのはほかの課にやりますよということで最初していました。ですので、さっき総務課長が言うように、

正直言うと、新型コロナウイルスのワクチンは終わるかもしれませんがけれども、新型コロナウイルスの関係、ワクチンの接種以外の業務とかもかなり出ていますから、少しその辺も状況を見て、人を増やす算段をしなければいけないのかなというように町長と話しております。あとは、昨年ちょっと話をした、先ほど総務課長が言った定年延長です。そうなってくると、本来退職しなくなりますから補充しなくてよくなるのですが、そうすると新規の採用の人に門戸を開かないみたいな形になります。それは、それなりに採用していく必要があるだろうということで町長のほうは考えています。そういう部分を含めた中で、採用計画をちゃんと立てながらやっていかなければいけないかなと。

先ほど言ったように令和5年6月、副町長人事で総務課長を引き抜く、保健福祉課長が引き抜かれるという話で、私もそういう部分からいうと、残るために何か私が辞めた関係もあるので、その辺も何とも申し上げられないのですけれども、保健福祉課的には確におっしゃるとおり人が減っているという状況は十分承知はしていますし、令和5年4月1日現在でも保健師含め事務職員が不足している部分については、町長のほうから4月の庁議において、こういう状況だけれども、何とか体制整えてやってくれと。ただ、どうしても例えば会計年度任用職員が必要であれば申し出てくれということで私のほうで話をして、そのときに当時の保健福祉課長と地域整備課長から何とかお願いしたいということで、その部分については総務課のほうに予算が窓口がありますので、その部分は総務課のほうで対応すると、その代わり6月議会で7月以降の分は補正をしてくれということで話をしておりますので、その時点で特に町民課長からそこまで申出がありませんでしたが、先ほど総務課長が言ったように今後の状況によっては必要な部分が出てくるかなということでありますし、あわせて加茂市長からうちの町長、加茂市・田上町消防衛生保育組合の管理者から来年は田上からも職員を派遣してくれという依頼は受けておりますので、その辺を踏まえて採用していく予定にしておりますので、お願いしたいと思います。

新型コロナウイルスの関係は副町長でしょうか。

13番（池井 豊君） この物価高騰支援についての評価。田上町、いい線いっているのではないかとと思っているが、町長どうなのか。

副町長でもいい。

副町長（鈴木和弘君） 確かに全協のときに話もありまして、私ももう少し金額は、当時総務課長でしたから、正直期待しておりましたが、4,700万円ぐらいというところ

ろで、それぐらいしか国は面倒を見てくれない中で何をやるかという中で取り組んだ部分になりますので、池井委員からそういうふうに評価していただいて、我々今までもかなり町としても新型コロナウイルスの交付金で昨今はいろいろ取ってきて、議員の皆様からいただいた意見も踏まえてやってきた中で、今回申し訳なかったのですが、金額が少ないものですから、そういう部分の中では我々の中ではこれでぜひやらせていただきたいということで、私どもとしては考えています。

13番（池井 豊君）　ということで、いろんな人事の状況が明らかになってきたところでございます。私は、ぜひ百十五、六、116人体制ぐらいでやっていただきたい、それをしっかり維持していただきたいということと、あと保健師に関しては臨時ではなくて正規でしっかりと人員体制整えてやっている状況でないと安定しない。ということをしっかりやるのと、今回は本当に町長が副町長を引き抜いて、それがために総務課長がいなくなって、総務課長がいなくなったがために保健福祉課から田中課長が抜かれたという、町長が本当は他から副町長を連れてくればそういうことにならなかったのだけれども、職員から抜いたので、そういうふうな今人員不足も発生しているということをよく考えて、大変負担のかかっている保健福祉課の人事配置をお願いしたいと思います。

　　以上です。

11番（今井幸代君）　池井委員の質疑と関連するのですけれども、保健師が1名減という状況で、来年度の採用を引き続き検討したいということなのですけれども、実際医療系の看護師ですとか保健師等の採用は非常に厳しいというような話も聞いたりするのですけれども、行政保健師職であれば民間よりも多少そういった部分で人気があるのかなと。市場の状況が、実態が、すみません、勉強不足で分からない部分があるので、今現状の保健師採用の県内の市場というに変ですけれども、その辺りをどういうふうに捉えているのか。そういった中で、今現在の採用方法で次年度確保ということが本当に見込めるのかというところを、考え方を聞かせていただきたいなというふうに思います。

　　今ほど池井委員からも話がありましたけれども、保健師は地域福祉の最前線だと思うのです。ここの部分が体制がしっかりして、地域の皆さんを訪問する機会ですとか、相談を受ける体制ですとか、そういったものがしっかりつくられてこそ地域の皆さんの安心ですとか、そういった部分が形成されるのだろうというふうに思います。実際に地域の皆さんは保健師に対する信頼感であったりとか頼りにしている部分が非常に大きいですから、ここの部分の体制の構築というのはしっかりやらな

ければいけない。その辺りが実際の求人市場における状況と町の対応がきちんと理にかなっているのかというところを、考え方聞かせていただきたいと思います。

副町長（鈴木和弘君） 1点目の状況、保健師がどうかって正直分らないです。

ただ、今回は募集をもう締め切りましたけれども、複数人いただいています。新卒も何人か。ですので、それなりに間違いなく採用はできるだろうというふうに。去年は、申し上げたとおりの時期がちょっとずれたものですから、かなり遅い時期で、正直2人来ましたけれども、面接のときもう来られなかった状態ですから、時期によってはそれこそ看護学校とかそういうふうな時期だと。あと早めに。それこそ高橋議員が前言われた、もっと早くすればいいと、町も分かっていたら早く採用はできるのですけれども、なかなか時期によってはもう今年無理だよって言われる学校も当然ありますよね。だから、その辺のタイミングもあるのかなという部分があるので、今年の状況から考えると、それなりに応募も来ていますから、間違いなく採用はできるかなというふうに。

11番（今井幸代君） では、時期的なものが一定程度通常にと言うと変ですけども、であれば採用は見通しがつくだらうというふうなことで、令和6年度以降はこういった部分は確実に解消されていくだろうというふうな考え方だということが分かりましたので、しっかりと体制が強化できるように採用活動頑張っていたらいいなというふうに思います。

実際にこの1年間は、保健福祉課は非常に人員が減少した状況で業務を遂行していかなければいけないというふうになるわけです。その中で、中野委員長からも一般質問ありましたけれども、新型コロナウイルスが始まってから非常にストレスフルな状況がずっと何年も続いていて、少し新型コロナウイルスが落ち着いてきて、そういった中で職員の皆さんの張り詰めていたものが少しぷつと切れるではないですけども、今まで蓄積されていた精神的疲労みたいなものが一気に出やすくなる時期なのかなというふうにも思いますので、各課長の皆さん方は職員の皆さんのそういったメンタルヘルスの部分を注意深く見ていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

では、別な質疑をお願いしたいと思うのですが、まず簡単なものからと言うと変ですけども、議案書の31ページになります。今回洗濯機の入替えというふうにあるのですが、こういった備品の調達に関してはぜひ町内での、町内事業所を活用しての調達を優先的に考えていただきたいと思いますというふうに思いますので、その辺りの、金額的にも小さいですから、各事業所数社との相見積り等なのだ

と思うのですけれども、積極的な町内事業所の活用をお願いしたいなというふうに思います。その辺りの考え方を1点と。

次に、田上町生活応援支援事業なのですけれども、町民1人あたりに事業を施行するという中で、この基準日をどの日に設定するのかというところが決まっているのであればお聞かせ願いたいなというふうに思います。11月から利用が開始されていく、郵送は10月頃なのかなとも思うのですけれども、そういった中で基準日の設定をいつ頃にされるのかということをお願いしたいなと思います。

まず、その2点お願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 竹の友幼稚園の洗濯機の入替えについては、ご指摘ありましたように町内業者、配慮しながら執行のほうに努めてまいりたいと思います。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 改めて、おはようございます。産業振興課の近藤です。

今ほどの今井委員のご質問の部分ですけれども、今予定では11月から応援券の利用を予定しています。それに対応する形で10月1日を基準日というふうに考えております。

以上です。

社会文教常任委員長（中野和美君） 今井委員、よろしかったですか。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。分かりました。理解できました。

別な質疑になるのですけれども、議案書37ページのいじめ問題調査委員の報酬に関わるもので、これからいろんな調査等あるかと思うのですけれども、この調査方法といたしまししょうか、こういった形で実際その調査がされていくのかということであったりとか、ある程度委員会が終了した中での報告が取りまとめられると思うのですけれども、その辺りの報告みたいなものは議会のほうにはされていくのか、いかないのか。状況によってなのかなと思うのですけれども、その辺り考え方があればお聞かせ願いたいなと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 7月に実際調査委員会立ち上げるのですけれども、まずその際については私どもが双方からお聞きしている内容、また訴えのほうを資料で取りまとめまして、委員のほうに提出をしたいと思っております。それ以降のこの調査の進め方については、今般委員をしていただく4名の方々からの運営の関係になりますので、こういった形になるかというのは私のほうからはお答えができないので、申し訳ございません。

それと、最後の報告の関係になりますけれども、委員会のほうで最後報告書が作成されます。一応双方のほうへ確認を取りまして、非公表ということで申出があれば、議会のほうへの提出は行いません。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。では、7月に教育委員会のほうから資料を提出して、その中で調査委員会のほうでどういった調査が今後必要になってくるかということが検討されて、そういったことが逆に教育委員会のほうに提示をされて、必要なものがあれば提出していくと、そういった流れになるということ、理解いたしました。

あと、公表、報告等に関しても、対象の方がおられますので、そういった部分も配慮していただいて、あとはエリアが非常に狭いエリアと言うと変ですけども、こういった地域ですから、そういったプライバシーの保護等にも十分配慮していただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

1番（吉原亜紀子君） まず、職員数なのですけども、私、人数はさして重きを置いていないといいますか、例えば平成30年から令和5年にかけて優秀なアプリケーションソフトが入って業務の効率が上がったということであれば、私この人数で問題ないかなと個人的には思っているのですけれども、ポイントとして私は残業時間で、例えば人数が減ったところでも午後6時、午後7時には終わっていますということであれば何とかなっているのかなと。逆に差引きゼロの課のところでは誰か数名だけが午後9時、午後10時まで残業をして何とか業務を賄っていますということであれば、これは改善の余地があるかなと思っております。なので、各課の残業時間の把握をしているのかというのが1点と。

あと生活応援支援事業なのですけども、町長も答弁で今後もやっていきたいというお話だったのですが、大阪市では1世帯当たり1万円のクーポン券を配付したうち、5,000円をお米券としているそうなのです。田上町、農家いらっしゃいますので、そういった意味で、もちろん農家にお米券配っても何のメリットもないのですけれども、その辺り考慮していただいた上で、そういった形で新しい内容といいますか、その辺りを考える余地があるのかどうかというのを伺いさせてください。

総務課長（田中國明君） 今ほどの時間外勤務については把握はしております。ただ、残務と言われる部分については各課においてつけていない部分もありますので、そこは把握はしておりませんが、基本的には時間外勤務についてはきちっと把握しておりますので、よろしく申し上げます。

政策推進室長（中野貴行君） 今ほどの大阪市の例ということですが、今回につきましては、物価高騰ということで、何でも使えるという部分がございますから、まずはこれを1人4,000円ということでさせていただきたいと思いますが、今の話は今後の参考にさせていただきたいと思います。

社会文教常任副委員長（渡邊菜穂美君） 勉強不足でとんちんかんな質問をするかもしれないのですが、分かる範囲でお願いいたします。

職員の方の働き方についてなのですが、私は女性としての立場からいうと、子どもは当然ながら女性しか産めなくて、その後育児、介護とかは男性の方と一緒に協力してできるものだと思っているのですが、そんな中で優秀な方とかが一旦子育てで退かれた後にまた復帰するに当たって、子育てって子どもを産んで、その後も病気したりとかいろいろなことが起きてくるではないですか。そのときに正規雇用を望まれる人の今まで活躍していた女性の方が、時短勤務とか、優秀な方がそのまま継続して、お給料とか報酬に関しては多少下がるにしても残っていただいたほうが、ゼロスタートでお仕事を覚えていくよりは時短勤務ということも、そういうのがあるのかどうかさえ分からないでお伝えしているのですが、そういうところとかも、田上町は勤務体制というかそういうところであったりするのかなというところが。

もう一つは、職員の皆さんも町民の皆様も、それこそ育児とか介護とか出産とか、同じことが起きていると思うのです。そこで、例えば時短勤務であっても、経験している方のほうがどういう状況が困ってとか分かるというか、そういうのに寄り添える方が増えるのではないかなというふうに普通に疑問に思ったので。中が分かっていない、勉強不足なのにこんなことを質問していいのかどうか分からなかったのですが、一応疑問に思ったので、質問させていただきました。お願いいたします。

社会文教常任委員長（中野和美君） どの点について、どういうふうに。

社会文教常任副委員長（渡邊菜穂美君） 勤務体制についてです、職員の。

総務課長（田中國明君） 今ほどのご質問でありますけれども、基本的には時短勤務、実際に育児休業明けで4月1日からまた戻ってきまして時短勤務を取っている職員も今現在2名います。ですので、そういう使える制度については権利としてあるわけですから、しっかりと、もしあれば当然対応しますし、あるいはそういうことになればそれぞれの各課で対応をしておりますし、実際にそういうふうな形で、それ以外にも例えば介護休暇であったりとか、様々そういう制度を職員のほう、かなり

利用しておりますので、そのような形で対応させていただいているというところ
でございますので、よろしく申し上げます。

社会文教常任副委員長（渡邊菜穂美君） はい、ありがとうございました。

勉強不足で、ありがとうございました。

社会文教常任委員長（中野和美君） まだ質疑が何点かあるようなのですが、質疑を
これからされる方は何人いらっしゃいますか。

そうしたら、暫時休憩を取りたいと思いますので、35分まで休憩させていただき
たいと思います。

午前10時20分 休 憩

午前10時35分 再 開

社会文教常任委員長（中野和美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑のある方どうぞ。

2番（饒田 禎君） おはようございます。職員の人数の件で、これは質問ではなくて
お願いみたいな形になるのですが、ほぼ池井委員と吉原委員がおっしゃられてしま
いましたので、重ねてなのですけれども、保健福祉課の人数がこの表を見ても三角
がついていて、課長からの説明でも内情は分かったのですけれども。それで、よく
遅くまで電気がついていたりとか、残業が多くてとか、すごく負担がかかっている
という話は今よく分かりました。その中で、効率化して、いかに少人数で回すか
というものすごく大事ですし、それが難しいようであれば人員を増やすというのも
すごく大事だと思います。

この表を見ると、直接町民の方に接している課の方はストレスフルなのかなとい
うのは感じています。もちろん職員が大事なのですけれども、結局少ない人数でや
りくりして一生懸命やって、そこで町民の方と接したときに、町民の方のほうで十
分なサービスを受けられないというふうに感じてしまったら、それものすごく残念
なことというか、せっかく少人数で頑張っているのに、町民の方が何かす
ごく冷たい対応をされたと思われる方がいたとしたら、すごく残念なことになっ
てしまうので、そこはサービスの低下をしないためにも、あと職員を守るためにも、適
正な人数、あと適正なフロー、仕事、そこを追求してほしいなと思います。

以上です。

総務課長（田中國明君） 今ほど言われた部分につきましても、私も現職で保健福祉課
にいたときに業務の量がかなり多いという部分は確かに承知はしておりました。で

すので、そういう部分についてはできるだけ事務の効率化を図るようということはお願ひもしていたのは事実であります。今ほど轡田委員がおっしゃられた部分についてはしっかり対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

11番（今井幸代君） 議案書33ページになるのですけれども、現況だけ。これ秋以降のワクチン接種の補正になるのですけれども、現況を少しお聞かせいただきたいのですが、例えば1階で今対面予約の受付等も設けているのですけれども、利用されているところをお見かけするところがなかなかなかったり、コールセンターとウェブ予約等ある中で、実際にそもそもの接種をする方自体も、全体接種、全世代の接種に比べれば圧倒的に少なくなっている現状もあると思うのですが、そういった中で受付の各機関の利用状況とか、あと実際の今65歳以上の方たちを主に対象にしたワクチン接種になっていると思うのですが、どの程度の方たちが接種をされて予約をされているのかみたいなどの、現況で分かる範囲で結構ですので、状況報告だけお願ひできればと思います。

社会文教常任委員長（中野和美君） 出せそうですか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今ほどの今井委員のご質問にお答えします。

今、春接種と言われる5月から8月までの接種は、基本的には65歳以上の方、あとそれ以外、基礎疾患等ある方が対象になっておりまして、対面予約につきましてはやはり最初の頃、あまり混まないように時期をずらしながら接種券を送付するのですけれども、最初のほうは特に高齢者の方ですとご自分で例えばスマホを操作したり、電話もなかなかできないので、直接ここに来て予約したいという方も結構いらっしゃるのですが、そういった方で割と多かったのですけれども、最近は確かに対面に来る方はだんだん減ってきているというのが現状です。その中で接種率の関係なのですけれども、今一番多くやっている方が6回目接種になるのですけれども、5月31日現在で65歳以上の方のうち10.25%、1割程度の方が6回目まで接種を終えています。ただ、今複雑になってきていまして、今まで全部を打っていけば6回目までいっているのですけれども、この春に接種をしたとしても、例えば5回目とか4回目をしていなくて、それが飛んで、例えば5回目がこの春だったという方もいらっしゃるのですが、その辺が大分いろんなパターンといたしますか、できてきて複雑化しているのですけれども、6回目まで終えた65歳以上の方としては10.25%で、5回目までは73.69%、これ5月末現在です。の方が接種を終えています。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。予約の状況等は分かったのですけれども、対面予約の今後等考えると、今課長、当初のほうは一定程度利用はあったとい

う、その一定程度がどの程度で、今現状どの程度なのか、具体的な数値がないので何とも私たち判断しかねる部分あるのですけれども、私たちが日常的に目にしている状況を見ていると、果たして対面予約のあそこまで常設で設置する必要性が今後あるのか。9月の秋以降の接種もこれ予算入っていると思うのですけれども、必要性があるのかなというところが正直疑問として残ったので、今回補正の部分なのですけれども、今後またワクチンの接種状況、どういうふうな形に体制を組んでいくのか、国の状況を待っているというところなのだと思いますけれども、そういった今回の対面予約の利用状況等の利用実績等も踏まえて、今後の予約体制の在り方等も一定程度再構築する必要もあるのかなというふうに思いますので、これは問題点の投げかけとして受け止めておいていただけたらありがたいかなと思います。

以上です。

保健福祉課長（棚橋康夫君） ありがとうございます。貴重なご意見としまして、また私たち実際やっているとなかなか気づかない部分もありますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

1番（吉原亜紀子君） 念のために、町の役場の皆さんの残業時間に関しては、今民間で残業時間を非常にうるさく、私も民間で働いているときものすごくうるさく言われていましたので、民間の見本になるべく残業時間に関してはきちんと把握、あと法定労働時間あたりもきちんと把握して、守っていただけるような業務体制にしていればと思います。また、お米券に関しましてもぜひ今後の参考にしていればと思います。

もう一つ、41ページの10款4項5目17節、備品購入費の図書に関してなのですが、今回の一般質問のほうで、これまでなかなか全ての新着図書といいますか、購入した図書に関して周知できていなかったことが、ホームページのほうで周知していただけるということで、非常にありがたいなと思っているのですけれども、現状図書の選定方法に関してもう少し詳しくお伺いしたいのと。あと今後ホームページのほうで新しい図書がこれだけ入っているのだよって周知していただけると思うのですけれども、今後、では今まで図書室利用したことないけれども、自分のリクエストした図書が入るのであれば利用してみたいという方もいらっしゃると思うのです。そういった方たちに対してどういうふうに周知していくのかというのを教えていただきたいのと。これちょっとまた違うのですけれども、学校の図書の選定というのはどういうふうにされていて、大体毎月どれくらいの図書が入っているのかというのを参考に教えていただければと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まず、地域学習センターの図書の選定の関係ですが、一般質問の中でもお話出たかと思うのですが、ご利用者の方々からのアンケート、また地域学習センターの図書司書等からの最近のはやりといたしますでしょうか、人気の図書などを考慮しながら購入のほうさせていただいております。

それと、今後のホームページの掲載、また自分が入れていただきたいというようなものを出した関係の周知の方法ですが、この間ご回答したばかりですので、これから十分検討して、なるべく幅広い周知方法を考えたいと思います。

それと、学校の図書の選定については、ほとんどが教職員の選定になっているかと思えます。恐らく書店のほうからカタログ等持ってきていただいていた選定になっていたと思えます。

1番（吉原亜紀子君） ありがとうございます。地域学習センターの図書室は、大人だけではなくてお子さんも利用されていると思うのです。その辺りを考えますと、教職員が選んだ図書も地域学習センターのほうに入ってもいいのではないかなと思えますので、その辺りできれば連携していただけると、要は学校でも土日でも子どもたちが自分たちが読みたいとか勉強になる本を読めるかなと思えますので、その辺りを協力していただければと思います。よろしく願いいたします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 参考にさせていただいて、今後の対応をしていきたいと思えます。

社会文教常任委員長（中野和美君） ほかに質疑がなければ、私のほうからよろしいでしょうか。

そうしましたら、38ページのスクールサポートスタッフの雇用保険についてなのですが、今回このスクールサポートスタッフ、1日4時間から3時間になったということで、雇用保険を掛けなくてもよくなったということで減額になっているのですが、この雇用保険、法律上は1日4時間、週20時間を超えなければ掛けなくてもいいということにはなっているのですが、このスクールサポートスタッフ、4,000円でしかないのですが、抜いてしまうことで、退職した後、雇用保険が今度出ないということになってきます。とても不安定な状況になるので、これは私、3時間になったところで雇用保険抜かなくてもいいはずなのです。本人が希望すれば、そのまま継続して入れておけるはずなので、これは法律上外してもいいことにはなっているのだけれども、その辺どういうふうにお考えなのかお聞かせください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今回4時間から3時間に減らした理由というのが、

このスクールサポートスタッフに係る人件費の経理については県補助が入っておりまして、それが3分の2ほどあるのですけれども、その県の要綱自体が今まで4時間だったものを補助対象3時間までということで改定がされました。委員長が言われるように、雇用保険の継続が必ずしも悪いということではないのかもしれないのですが、我々のほうで雇用保険を掛ける際に、これが一応週20時間以上でなければ雇用保険は掛けなくてもいいというところをつかみまして、今回減額させてもらった次第です。それ以上答弁がないのですけれども。

社会文教常任委員長（中野和美君） そうなのです。法律上は、20時間いきませんので、雇う側は雇用保険掛ける必要はないのだけれども、今後スクールサポートスタッフを募集した場合に、雇用保険も掛かっていないのでは遠慮しようかなという可能性が出てこないとは限らないので、雇用保険ぐらいはちゃんと掛けておいてあげたいなというところもありますので、検討していただけたらと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今般このスクールサポートスタッフということで今ほどのご質問いただいたかとは思いますが、町のほかの業務に当たっている同じような時間帯の雇用条件の方々もいらっしゃるかと思います。私、所管の課については把握はしているのですが、他課でまた同じような雇用があった場合に、今ほどのご意見も参考にしながら一律同じような形で対応しなければいけないと思いますので、その辺はまた財政のほうとも話をしながら対応したいと思います。

社会文教常任委員長（中野和美君） そうしたら、会計年度任用職員や臨時的な時間の短いスタッフの方々、でも大事な方々ですので、ぜひ採用をするときに不利なことにならないようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これで議案第31号に対する質疑を終わります。

これから一括討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（中野和美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり決定されました。

これから議案第31号を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（中野和美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり決定されました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

以上で閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時53分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年6月26日

社会文教常任委員長 中野和美